

平成30年度高浜市の予算の使いみち

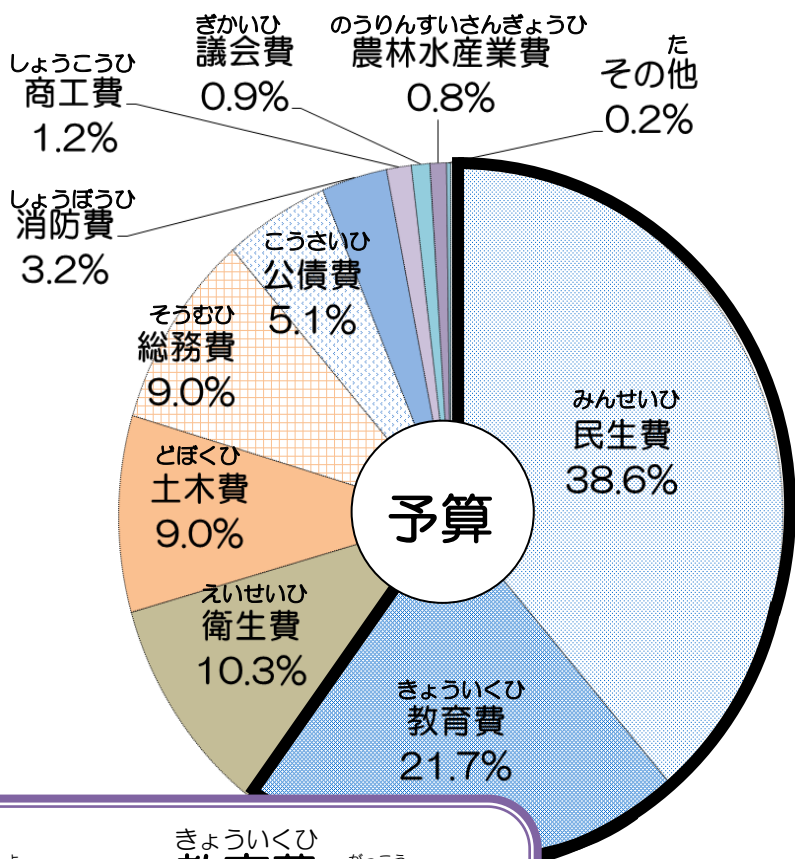
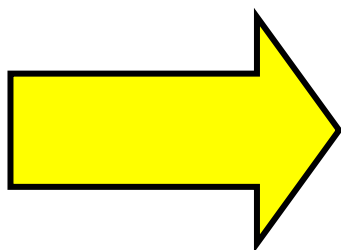
科目	科目の説明	平成30年度当初予算額	割合
民生費 (みんせいひ)	保育園などの子育て支援やお年寄り、障がいをお持ちの方の福祉にかかるお金	64億 2,282万円	38.6%
教育費 (きょういくひ)	学校の建物の修理や工事、教科書の購入や幼稚園の管理など、教育にかかるお金	36億 675万円	21.7%
衛生費 (えいせいひ)	子どもなどの予防接種、赤ちゃんを持つお母さんへの支援やごみ対策にかかるお金	17億 2,149万円	10.3%
土木費 (とぼくひ)	道路、川や公園などの工事・修理や、これらの施設のメンテナンスなどにかかるお金	15億 454万円	9.0%
総務費 (そうむひ)	市役所の管理、市のコンピュータ、防災活動、住民票の発行などにかかるお金	14億 9,573万円	9.0%
公債費 (こうさいひ)	国や銀行から借りたお金を返すためのお金	8億 4,702万円	5.1%
消防費 (しょうぼうひ)	消防団や消防署の活動（消防車・救急車での救助活動など）にかかるお金	5億 2,924万円	3.2%
商工費 (しょうこうひ)	会社・工場の支援や、いきいき号の運行、観光のPRにかかるお金	2億 639万円	1.2%
議会費 (ぎかいひ)	議員の給料や議会事務局の職員の給料、議会を行うためにかかるお金	1億 5,357万円	0.9%
農林水産業費 (のうりんすいさんぎょうひ)	農業をしている方の支援や小学生向けの学童農園の管理などにかかるお金	1億 4,381万円	0.8%
労働費 (ろうどうひ)	働いている方の福祉向上や就労支援などにかかるお金	64万円	0.0%
予備費 (よびひ)	突然お金を支払う必要があるときに備えて用意しているお金	3,000万円	0.2%
合計 (一般会計)		166億6,200万円	100%



市民ひとりあたり約34万5千円のお金が使われています。

※市の人口：48,292人（平成30年4月1日現在）

よ さん つか
 予算の使いみちを
 えん
 円グラフにすると...



民生費 (子育て・お年寄りなど) と 教育費 (学校など)

を合わせると、

全体の6割以上が使われているんだね。



おも つか
主な使いみち

科目	平成30年度予算の主な使いみち (予算額)	
民生費 (みんせいひ)	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の運営 子どもの医療費 (中学生以下の子どもは医療費無料) 	(15億1,612万円) (2億5,834万円)
教育費 (きょういくひ)	<ul style="list-style-type: none"> 高浜小学校の建て替え工事 小中学校の校舎などの改修工事 	(19億9,143万円) (2億6,116万円)
衛生費 (えいせいひ)	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集、ごみ焼却 予防接種の費用 	(7億6,503万円) (1億7,763万円)
土木費 (とぼくひ)	<ul style="list-style-type: none"> 道路の修理工事 公園の管理 	(1億779万円) (8,188万円)
総務費 (そうむひ)	<ul style="list-style-type: none"> リニューアルした市役所窓口用システムの運用費用 防災対策の費用 	(5,012万円) (4,048万円)



第6次高浜市総合計画 将来都市像

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかしま
 ~高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ~

か け い 簿 お か 家計簿に置き換えてみよう！



とう お父さん

かぞく がんば 家族のために頑張るサラリーマン

かあ お母さん

いえ あす もの 家のおさいふを預かるしっかり者



にい お兄さん

とうきょう く 東京でひとり暮らしの
だいがくせい 大学生

いもうと 妹

すいそうがく う こ 吹奏楽に打ち込む
ちゅうがく ねんせい 中学2年生



たとえば
とう お父さんの
ねんぶん きゅうりょう 1年分の給料を
まんえん 500万円
とすると…



しゅう にゅう げつ がく 収入月額

し しゅつ げつ がく 支出月額

とう きゅうりょう お父さんの給料
しぜい ちほうじょうよぜい (市税、地方譲与税)
417,000円

かあ しゅうにゅう お母さんのパート収入
しやうりょう てすうりょう (使用料、手数料ほか)
74,000円

おや し えん 親からの支援など
くにけんししゅつきん (国県支出金ほか)
219,000円

かくしゅ かりいれきん 各種ローンの借入金
しさい (市債)
79,000円

しゅうにゅうけい 収入計
789,000円

しやくひ じんけんひ 食費 (人件費) **89,000円**

かぞく いりょうひ 家族の医療費など (扶助費) **139,000円**

いえ へんさい 家のローンの返済 (公債費) **40,000円**

いえ くるま でん か せいひん 家・車・電化製品の購入、修理
いじ ほしゅうひ 普通建設事業費など (維持補修費、普通建設事業費など) **157,000円**

ひとり暮らしの子どもへの仕送り
くりだしきん (繰出金) **73,000円**

こうねつ すいひ 光熱水費や日用品費など
ぶっけんひ ほしゅひ (物件費、補助費など) **291,000円**

ししゅつけい 支出計
789,000円



いえ くるま ふる 家や車も古くなってきて
いるから、これからは節約
して、家の修理や車の買
替にも使えるようにしな
いとね。



し よさん かが 市の予算で考えると…

こうきょうしせつ ふる 公共施設が古くなってき
ているので、節約して
施設の修理や建替にお金
を使えるようにしないと
いけませんね。



市によって税金(市税)の額に差があるの？



「高浜市の税金は他の市より高いんじゃない？」

・・・という声を聞くことがあります。

市によって税金の額に違いがあるのでしょうか？

皆さんに身近な税金で金額が大きいものについて見てみましょう。



① 市民税(所得割)の場合

計算式：(所得額 - 控除額) × 税率

所得割とは、1年間の所得によって支払う額が決まる税金です。

ポイントは「税率」で、「標準税率」というものが法律で決まっています。高浜市も西三河地方の各市も同じ「標準税率」を使っています。



ほかの市と同じ！

② 固定資産税の場合

計算式：土地や建物の評価額 × 税率

固定資産税とは、土地や建物を持っている人がその価値によって支払う額が決まる税金です。価値の評価基準(ルール)は、法律で決まっていて、高浜市も同じ基準を使って評価しています。

ポイントは「税率」で、「標準税率」というものが法律で決まっています。高浜市も西三河地方の各市も同じ「標準税率」を使っています。



ほかの市と同じ！